

意見書案第 5 号

集团的自衛権に対する閣議決定を撤回し、

閣議決定にもとづく法整備等を行わないことを求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

平成27年3月25日提出

提出者 中間市議会議員 田口澄雄

賛成者 " 宮下寛

 " 青木孝子

集団的自衛権に対する閣議決定を撤回し、
閣議決定にもとづく法整備等を行わないことを求める意見書

政府は、昨年7月1日の閣議決定で、歴代政権が憲法上できないとしてきた集団的自衛権の行使を、「憲法9条の下で許容される自衛の措置」として容認しました。

また、この解釈変更による集団的自衛権容認の立場からの、各種の法の整備等を行おうとしています。

国民の批判を恐れてか、その実施は4月の一斉地方選挙後に一括関連法案として国会提出する模様ですが、既に1月末には自民党と公明党の与党協議を再開しています。

この法整備により、自衛隊は日本の防衛の範囲を越えてアメリカの防衛のために全面的に協力することや、前線に近い現場での任務遂行のための武器使用が可能となります。閣議決定では、「わが国の防衛に資する活動に現に従事している米軍部隊」という表現で、日本防衛の概念を越えて、「資する活動」ということでその対象を拡張しています。

また、必要最小限の武器使用ということから、閣議決定や国会の承認なしで、集団的自衛権の行使による「開戦」という事態も起こりえます。

このような米軍主導の戦争状態にまきこまれないためにも、集団的自衛権に対する閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないことを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年3月25日

中間市議会

衆議院議長 町村 信孝 様
参議院議長 山崎 正昭 様
内閣総理大臣 安倍 晋三 様
内閣官房長官 菅 義偉 様
法務大臣 上川 陽子 様
防衛大臣 中谷 元 様
(安全保障法制担当)